

「表紙共13枚」

令和7年11月

定例総会議事録

日田市農業委員会

1 日 時 令和7年12月8日(月曜日) 午後2時00分

2 場 所 日田市役所7階 大会議室

3 出席委員

| | |
|----------|-----------|
| 1番 石井照久 | 11番 原田文利 |
| 2番 中島浩司 | 12番 中島幸一郎 |
| 3番 飯田 隆 | 13番 平川 修 |
| 4番 穴井浩司 | 14番 横田秀喜 |
| 5番 河津祐二 | 15番 川津清則 |
| 6番 川良澄子 | 16番 井上俊勝 |
| 8番 湯浅正徳 | 17番 財津満寿光 |
| 10番 高瀬義徳 | 18番 梶原真悟 |
| | 19番 河津裕治 |

4 出席事務局職員

主幹(総括) 今田秀樹 主幹 麻生純一 主査 藤原東託 主査 松岡政則

11月定例総会議事日程

1 開会および総会成立宣言

2 会長あいさつ

3 議事録署名委員の指名

4 議案訂正

5 議案審議

第1号 農地法第3条の規定による許可申請の件

第2号 農地法第5条の規定による許可申請の件

第3号 日田市農用地利用集積等促進計画（案）に対する農業委員会の意見について

第4号 現況証明書（非農地証明書）の発行について

第5号 12月調査委員の選任について

6 報告

第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく合意解約について

第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく日田市農用地利用集積等促進計画について

第3号 農地法施行規則第53条第1項第14号該当による届出の件

7 その他

(1) 委員活動報告

[報告者] (農業委員) 16番 井上俊勝 委員

(農地利用最適化推進委員) 三花区域担当 酒井明巳 委員

(2) 12月現地調査

[日時] 12月22日(月) 午前9時～ *調査委員

(3) 12月調査委員会

[日時] 12月25日(木) 午前9時～ *会長・副会長・調査委員

(4) 12月定例総会

[日時] 1月8日(木) 午後2時～ [会場] 7階 大会議室

(5) 行事日程

12月22日(月) 大分県農業会議 常設審議委員会(大分市) *会長

12月23日(火) 第5回 役員会 *役員

1月 8日(木) 農業委員会 新年会 ◆市長出席 [場所] K I Z A N 倶楽部(隈1丁目) [開始時間] 午後6時

(6) その他

・11月分 活動記録簿・農地利用最適化活動の記録メモの提出日

・11月分 戸別訪問聞き取り用紙・集計表の提出日

| | |
|-----------------------|--|
| <p>事務局 (今田秀樹)</p> | <p>それでは定刻となりましたので、ただいまより定例総会を開会いたします。</p> <p>本日は、9番 樋口虎喜委員、そして大鶴区域担当の佐谷野利幸委員から欠席の連絡を頂いております。あと佐藤学推進委員が遅れているようでございます。</p> <p>日田市農業委員会会議規則第10条の規定により、定足数を満たしておりますので、本日の会議は成立することをご報告いたします。</p> <p>また、会議に入ります前にお断りさせていただきます。議事進行上、発言される場合は挙手をして、議長の指名した後に発言されるよう、お願いいたします。携帯電話をお持ちの方は電源を切っていただくか、マナーモードにさせていただきますよう、再度確認をお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の総会を議事日程に従いまして進めさせていただきます。</p> <p>会議規則第8条により、会長が会議の議長を務め、議事の整理をすることとなりますので、これより会長に議長をお願いいたします。</p> |
| <p>議長 (石井照久)</p> | <p>改めまして、こんにちは。寒い中、出席ありがとうございます。</p> <p>今日の大分合同新聞を見られた方は解ると思いますが、農林業センサスの結果が、合同新聞に出ておりました。農家の数が5年前との比較で、全国平均はですね25%下がって減少しておりますが、大分は30.4%の減少でございます。また、離農が進んだ反面、農地の集約は進んだということでございます。原因としては、資材の高騰や猛暑で、経営環境に厳しさがああり、耕作放棄地が拡大し、供給力低下の懸念も指摘されております。高齢者を中心に、離農や廃業が加速されつつあるということでございます。</p> <p>また、今年最後の定例総会でございますが、来年に向けて、こういう問題を解消してまいりたいと思います。</p> <p>それでは着座いたしまして議事を進行してまいります。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>議 長 (石井照久)</p> <p>事務局 (今田秀樹)</p> <p>議 長 (石井照久)</p> <p>調査委員長 (財津満寿光)</p> | <p>会議規則第 17 条により、議事録署名委員は議長から指名させていただくことに異議はございませんか。</p> <p>(はいの声)</p> <p>ありがとうございます。 それでは指名させていただきます。 議事録署名人です。6 番 川良澄子委員、17 番 財津満寿光委員のお二方をお願いしたいと思います。</p> <p>それから議案訂正がございましたら、事務局、お願いいたします。</p> <p>はい、今回議案訂正はございません。 以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>はい、それでは、11 月の調査委員は、3 番 飯田 隆委員、5 番 河津祐二委員、17 番 財津満寿光委員の 3 名の方でございました。 調査委員長は、17 番の財津満寿光委員をお願いしたいと思います。 財津委員、一言お願いいたします。</p> <p>はい、皆さん、こんにちは。今月の調査委員長の 17 番 財津です。 先月の 11 月 21 日、3 番の飯田委員、それから 5 番の河津委員、事務局 3 名と現地を見てまわりました。これらの案件につきまして、審議をよろしくお願いいたします。</p> |
|--|--|

| | |
|-----------------------|--|
| <p>議 長 (石井照久)</p> | <p>はい、ありがとうございます。 それでは議案書の1頁、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請の件、10件でございます。 事務局は説明をお願いいたします。</p> |
| <p>事務局 (麻生純一)</p> | <p>はい。それでは、議案書1頁、議案第1号農地法第3条についてです。 今月は10件申請ありました。前半5件、後半5件で審議をお願いしたいと思います。 番号61、大字大肥○で、地目は登記簿・現況ともに田、面積が1,189㎡です。 譲渡人は三本松二丁目の○さん、譲受人は大肥町の○さんです。体調不良のため譲り渡したい、譲り受けて規模拡大したい、とのことでの申請です。 スライドにいけます。国道211号を宝珠山方面に進みました赤い丸のところが現地になります。航空写真です。拡大した航空写真です。字図です。現地の写真になります。 続いて番号62、大字小山○と○で、地目は、○は登記簿・現況ともに田、○は登記簿・現況ともに畑、面積が合計1,780㎡です。 譲渡人は小山町の○さん、譲受人は小山町の○さんです。転居のために譲り渡したい、譲り受けて規模拡大したい、とのことでの申請です。 スライドにいけます。県道朝田日田線を平野球場方面に進みました赤い丸のところが現地になります。航空写真です。拡大した航空写真です。字図です。写真を2つに分けて撮影しております。○の写真になります。○の現地の写真になります。 今回、譲受人の方が隣の一筆を持っておりまして、畑自体は、一枚の畑になりますので、計画的に一体的な管理が出来ると聞いております。 続いて番号63、大字三和○と○で、地目は登記簿・現況ともに畑、面積が合計1,369㎡です。 譲渡人は天神町の○さん、譲受人は城内新町の○さんです。体調不良のため譲り渡したい、譲り受けて規模拡大したい、とのことでの申請です。 スライドにいけます。国道212号玉川バイパスを高速の横から山田原方面に進みました赤い丸のところが</p> |

| | |
|--|--|
| <p>調査委員長 (財津満寿光)</p> <p>議 長 (石井照久)</p> | <p>現地になります。航空写真です。拡大した航空写真です。字図です。写真を2つに分けて撮影しております。写真方向①の写真です。写真方向②の写真になります。</p> <p>続いて番号64、天瀬町湯山〇で、地目は登記簿・現況ともに畑、面積が合計210㎡です。</p> <p>譲渡人は玖珠町の〇さん、譲受人は天瀬町の〇さんです。遠方のため譲り渡したい、譲り受けて規模拡大したい、とのことでの申請です。</p> <p>スライドにいけます。国道210号を天瀬振興局方面に進み、北側に位置します。赤い丸のところが現地になります。航空写真です。拡大した航空写真です。字図です。現地の写真になります。</p> <p>続いて番号65、大字三和〇で、地目は登記簿・現況ともに畑、面積が合計447㎡です。</p> <p>譲渡人は大分市の〇さん、譲受人は清水町の〇さんです。高齢のため譲り渡したい、譲り受けて規模拡大、育苗場をしたい、とのことでの申請です。</p> <p>スライドにいけます。国道212号を三和小学校方面に進みまして、竜体山公園付近の赤い丸のところが現地になります。航空写真です。拡大した航空写真です。字図です。現地の写真になります。</p> <p>以上5件、審議をよろしく申し上げます。</p> <p>では、調査委員長からご意見を頂きたいと思います。</p> <p>はい。</p> <p>私たちが見た限り、特に問題は有りませんでした。</p> <p>はい、それでは、5件終わりましたので、この5件の中、61番から65番までで、何か質問のある方はおられますか。採決の方は10件終わった後にしたいと思います。質問だけお受けいたしたいと思いますが、よろしいですか。</p> |
|--|--|

| | |
|-----------------------|--|
| <p>4 番 (穴井浩司)</p> | <p>はい。</p> |
| <p>議 長 (石井照久)</p> | <p>はい、穴井委員どうぞ。</p> |
| <p>4 番 (穴井浩司)</p> | <p>4 番 穴井です。63 番ですが、〇さんという方が畑を買うというんですけど、ここには何を植えるか、分かってますでしょうか。</p> |
| <p>議 長 (石井照久)</p> | <p>事務局、よろしいですか。</p> |
| <p>事務局 (麻生純一)</p> | <p>はい。 果樹を植えるようにしております。</p> |
| <p>4 番 (穴井浩司)</p> | <p>その向こうに、〇さんの建物がありますが、そこの社長さんだと思うんですね、すぐ目の前だから、管理が出来ると思ったんですけど、どういうものを作るかを知りたかったので質問しました。</p> |
| <p>事務局 (麻生純一)</p> | <p>果樹を植えて、自分の目の前のところを管理したい、というところで聞いております。 転用等は出来ないということも、ちゃんと確認をとっております。</p> |
| <p>議 長 (石井照久)</p> | <p>穴井委員、よろしいですか。</p> |

| | |
|-----------------------|--|
| <p>4 番 (穴井浩司)</p> | <p>はい。</p> |
| <p>議 長 (石井照久)</p> | <p>何か、他にございませんか。 よろしいですか。</p> <p>(はいの声)</p> |
| <p>議 長 (石井照久)</p> | <p>はい、それでは 66 番から先の説明をお願いいたします。</p> |
| <p>事務局 (麻生純一)</p> | <p>はい。続いて番号 66、大字川下○と○で、地目は登記簿・現況ともに田、面積が合計 459 m²です。 譲渡人は田島二丁目の○さん、譲受人は高井町の○さんです。維持管理出来ないために譲り渡したい、譲り受けて新規就農、果樹園をしたい、とのことでの申請です。 スライドにいけます。国道 210 号をうきは市方面に進みまして、白手橋信号付近の赤い丸のところが現地になります。航空写真です。拡大した航空写真です。字図です。写真を 2 つに分けて撮影しています。写真方向①の写真です。写真方向②の写真になります。</p> <p>続いて番号 67、大字上野○と○で、地目は、登記簿は田、現況は畑、面積が合計 1,561 m²です。 譲渡人は福岡県の○さん、譲受人は北友田一丁目の○さんです。遠方のため譲り渡したい、譲り受けて規模拡大したい、とのことでの申請です。 スライドにいけます。国道 210 号日田バイパスを日田市浄水場方面に進みまして赤い丸のところは現地になります。航空写真です。拡大した航空写真です。字図です。写真を 2 つに分けて撮影しております。○の現地の写真です。○の現地の写真になります。</p> <p>続いて番号 68、大字東有田○で、地目は登記簿・現況ともに田、面積が 1,161 m²です。</p> |

譲渡人は上諸留町の○さん、譲受人は南友田町の○さんです。体調不良のため譲り渡したい、譲り受けて規模拡大したい、とのことでの申請です。

スライドにいけます。県道日田玖珠線を東有田中学校方面に進みまして、南側に進みました赤い丸のところが現地になります。航空写真です。拡大した航空写真です。字図です。現地の写真になります。

続いて番号 69、大字羽田○ほか二筆で、地目は登記簿・現況ともに田、面積が合計 994 m²です。

譲渡人は福岡県の○さん、譲受人は有田町の○さんです。遠方のため譲り渡したい、譲り受けて規模拡大したい、とのことでの申請です。

スライドにいけます。県道日田玖珠線を東有田中学校方面に進みまして、県道白地日田線に入りました赤い丸のところが現地になります。航空写真です。拡大した航空写真です。字図です。写真を3つに分けて撮影しております。○の現地の写真です。○の現地の写真です。○の現地の写真になります。

続いて番号 70 は、6 頁にありますのでご確認をお願いします。大山町西大山○ほか 22 筆で、地目については筆数が多いため、議案書のとおりになります。ご確認をお願いします。面積が、23 筆合計で 10,487 m²です。

譲渡人は田島二丁目の○さんです。譲受人は大山町の○さんです。○として農地を譲り渡したい、譲り受けて規模拡大したい、とのことでの申請です。

スライドにいけます。国道 212 号を中津江村方面に進みまして、水辺の郷おおやまさん付近の赤い丸のところ 5カ所が現地になります。筆数が多いため、5カ所に分けて説明させていただきます。航空写真です。まずひとつ目が、○から○の八筆について説明させていただきます。その八筆の拡大した航空写真です。字図です。農地が広いので写真を2つに分けて撮影しております。写真方向①の写真になります。写真方向②の、反対側から撮影しました写真になります。続いて○と○の二筆に関して説明させていただきます。航空写真です。字図です。現地の写真になります。続いて○から○の五筆について説明させていただきます。航空写真です。字図になります。こちらが①、②、③、④という風に撮影しております。○の現地の写真です。○の現地の写真です。○と○の現地の写真です。○の現地の写真になります。続いて○の航空写真になります。字図です。○の現地の写真になります。続いて、残りの○から○の七筆について説明させてい

| | |
|--------------------------|--|
| | <p>きます。拡大した航空写真です。字図です。現地の写真を5枚に分けて撮影させていただいております。写真方向①の写真になります。この内部ここから撮った次の写真がこちらになります。次が写真方向②の現地の写真になります。写真方向④の写真になります。最後が○の現地の写真になります。</p> |
| <p>調査委員長 (財津満寿光)</p> | <p>それでは、現地調査にご同行頂いた調査委員長からご意見を頂こうと思います。</p> <p>はい。3条残り5件です。一番最後の70番ですけど、筆数が多いんですけども、現地を見て、問題が有るところはございませんでした。</p> |
| <p>事務局 (麻生純一)</p> | <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それではチェックシートについてです。資料No.1の1から3頁が農地法第3条になっています。全てに該当しないことが条件です。書類審査、現地確認で該当しないことを確認しています。私からは以上です。</p> |
| <p>議 長 (石井照久)</p> | <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>66番から70番までで、何かご質問の有る方おられますか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>(はいの声)</p> |
| <p>議 長 (石井照久)</p> | <p>無いようでございますので、事務局の報告及び調査委員長の報告にあるように、61番から70番までの10件、許可との結論でございます。</p> <p>この件につきましては、別紙チェックシートのとおり農地法第3条第2項には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。</p> |

| | |
|-----------------------|---|
| <p>議 長 (石井照久)</p> | <p>ご承認頂きましょうか。ご賛同頂ける農業委員の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>はい、ありがとうございます。 ご賛同頂ける推進委員の方は挙手をお願いいたします。</p> |
| <p>議 長 (石井照久)</p> | <p>(全員挙手)</p> <p>はい、ありがとうございます。 全員賛成でございますので、第1号議案は、原案どおり決定いたしました。</p> |
| <p>事務局 (藤原東託)</p> | <p>引き続きまして議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請の件、3件でございます。 事務局の説明をお願いいたします。</p> <p>はい。議案書7頁になります。議案第2号農地法第5条についてです。今月は3件申請がありました。 番号58、申請地は大字庄手○の第3種農地です。地目は登記簿・現況ともに田です。面積は199㎡です。 譲渡人は亀川町の○さんです。譲受人は田島町の○さんです。申請理由は、一般住宅用地として使用したいとのことです。 場所の説明です。県道石井庄手線を石井方面に進んだ途中にあります赤い丸で示しているところです。 航空写真です。拡大した航空写真です。字図です。現地の写真です。次に、利用計画図になります。 こちらの住宅は、譲渡人の息子である譲受人が、一般住宅を建てることを確認しております。 続いて番号59、申請地は大字夜明、○の第2種農地です。地目は登記簿・現況ともに田です。</p> |

| | |
|--------------------------|--|
| <p>調査委員長 (財津満寿光)</p> | <p>面積は 6.42 m²です。</p> <p>譲渡人は夜明中町の○さんです。譲受人は3名共有で、夜明中町の○さん、夜明中町の○さん、夜明中町の○さんです。申請理由は、住宅への進入路が狭いため、農地の一部を分筆し、自宅進入路用の道路用地として使用したいとのことでした。</p> <p>場所の説明です。JR夜明駅裏手にあります赤い丸で示しているところです。航空写真です。拡大した航空写真です。字図です。現地の写真になります。</p> <p>続いて番号 60、申請地は大字有田○の第1種農地です。地目は登記簿・現況ともに畑です。面積は 2,154 m²です。</p> <p>譲渡人は有田町の○さんです。譲受人は有田町の○さんです。申請理由は、今まで豚糞尿をバイオマス資源化センターに持込み、処理をしておりましたが、令和8年度末を目途に、バイオマス資源化センターが廃止となることから、主に尿の排水処理施設を整備するものです。</p> <p>場所の説明です。大字有田、須ノ原地区にあります○内の赤い丸で示しているところです。航空写真です。拡大した航空写真です。字図です。現地の写真です。農地が広いため写真を3枚に分けてとっております。写真方向①の写真です。写真方向②の写真です。写真方向③の写真です。次に、土地利用計画図になります。</p> <p>以上、5条は3件となります。</p> <p>それでは、現地調査にご同行頂いた調査委員長からご意見を頂こうと思います。</p> <p>はい。いずれも確認いたしました。</p> <p>60番ですけれども、まだ今から建設するということが、現地確認で現場を見ただけですが、特に問題はございませんでした。</p> |
|--------------------------|--|

| | |
|-----------------------|--|
| <p>事務局 (藤原東託)</p> | <p>ありがとうございました。</p> |
| <p>議 長 (石井照久)</p> | <p>それではチェックシートについてです。資料No.1の4頁から5頁が農地法5条についてになっております。全てに該当しないことが条件です。ただし、番号60の立地基準、地域計画につきましては、令和3年7月に農業用施設用地へ変更しておりますので、該当するにチェックが入っております。</p> <p>以上です。</p> |
| <p>議 長 (石井照久)</p> | <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>農地法第5条の規定による許可申請の件、3件でございました。58番、59番、60番について、何かございましたら、発言頂きたいと思います。</p> <p>よろしいですか。</p> |
| <p>4 番 (穴井浩司)</p> | <p>はい。</p> |
| <p>議 長 (石井照久)</p> | <p>穴井委員、どうぞ。</p> |
| <p>4 番 (穴井浩司)</p> | <p>4番 穴井です。</p> <p>60番なんですけど、尿の処理をするということでもございましたけども、これだけの設備をするということは、増頭といいますか、豚の数を増やすとかいうことは、計画にはないんでしょうか。</p> |
| <p>議 長 (石井照久)</p> | <p>事務局、お願いいたします。</p> |

| | |
|---------------|---|
| 事務局 (藤原東託) | 豚の数につきましては、増えるということは聞いておりません。 |
| 議 長 (石井照久) | 穴井委員、よろしいですか。 |
| 4 番 (穴井浩司) | あと、それと浄化槽を作るから、たぶん排水すると思うんですけど、排水は、どこに流すんでしょうか。 |
| 議 長 (石井照久) | 事務局、よろしいですか。 |
| 事務局 (藤原東託) | 排水につきましては、図面の青いラインが、今引いてると思うんですけど、そこから水路に流すように、している計画です。 |
| 議 長 (石井照久) | 穴井委員、よろしいですか。 |
| 4 番 (穴井浩司) | すぐ下に、河川が在るから、たぶん、そこに繋げるんだと思うんですけどね。 特に問題が有ると思わないんですけど、排水だけです、須ノ原土地改良区とかの流れの中に入ってますので、ちょっとその辺が確認したかったので、質問させていただきました。 |
| 事務局 (藤原東託) | 水路につきましても、自治会の同意書等も頂いてます。 主に、その排水につきましても、大体、出る量というのがお風呂1杯分の量が出るということは聞いてお |

| | |
|---|--|
| <p>議 長 (石井照久)</p> <p>4 番 (穴井浩司)</p> <p>議 長 (石井照久)</p> <p>議 長 (石井照久)</p> | <p>りまして、その水に関しても再利用出来るような水、例えば豚舎を洗ったりですね、そういった水にも使用出来るぐらいのろ過をするそうです。少しは水路に流れるとは思いますが、という話は聞いております。</p> <p>穴井委員、よろしいですか。</p> <p>はい。</p> <p>はい、他にございませんか。 よろしいですか。</p> <p>(はいの声)</p> <p>はい、それでは、無いようでございますので、事務局の議案説明及び調査委員長の説明にあるように、問題は無いというような意向でございます。</p> <p>それでは、無ければ、この件につきましては、別紙チェックシートのとおり、農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。ご承認頂きましょうか。ご賛同頂ける農業委員の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> |
|---|--|

| | |
|--------------------------|---|
| <p>議 長 (石井照久)</p> | <p>はい、ありがとうございます。 ご賛同頂ける推進委員の方、挙手をお願いいたします。</p> |
| | <p>(全員挙手)</p> |
| <p>議 長 (石井照久)</p> | <p>はい、ありがとうございます。 全員賛成でございますので、議案第2号は原案どおり許可相当といたします。</p> |
| | <p>はい、調査委員長、お疲れでございました。一言お願いいたします。</p> |
| <p>調査委員長 (財津満寿光)</p> | <p>はい、皆さんありがとうございます。 当日は、案件が多いかなと思ってたんですけど、割とスムーズにいきまして、昼過ぎぐらいに終了しました。慎重審議ありがとうございました。</p> |
| | <p>以上です。</p> |
| <p>議 長 (石井照久)</p> | <p>お疲れ様でございました。</p> |
| | <p>それでは9頁、議案第3号 日田市農用地利用集積等促進計画（案）に対する農業委員会の意見について、</p> |
| | <p>でございます。新規8件、再設定4件でございます。</p> |
| | <p>事務局は説明をお願いいたします。</p> |
| <p>事務局 (松岡政則)</p> | <p>はい、議案第3号 日田市農用地利用集積等促進計画（案）に対する農業委員会の意見について、</p> |
| | <p>でございます。議案集では9頁から10頁、今回は令和8年2月1日より農地中間管理権の設定を行いたい旨の申請がありました案件について、農業委員会の意見を求められているものでございます。新規が8件、再設定、</p> |

| | |
|-----------------------|--|
| <p>議 長 (石井照久)</p> | <p>再契約が4件の合わせて12件で24筆、面積にして29,170㎡となっているところでございます。 以上です。</p> <p>ありがとうございます。 この議案第3号の中に、議事参与の方が居られますので、退室をお願いしたいと思います。 11番 原田文利委員、退室をお願いいたします。</p> <p>(原田文利委員 退室)</p> |
| <p>議 長 (石井照久)</p> | <p>これを先に審議したいと思います。10頁No.309と310です。借り手、○でございます。 この件につきまして、何かございますか。 よろしいですか。</p> <p>(はいの声)</p> |
| <p>議 長 (石井照久)</p> | <p>はい。</p> <p>(原田文利委員 入室)</p> |
| <p>議 長 (石井照久)</p> | <p>それでは、今の件、10頁のNo.309と310を除いたほかのご審議をお願いしたいと思います。 各自の、委員の方々のエリア内の確認をお願いいたしたいと思います。 問題が有れば、挙手をしてご発言願いたいと思います。 よろしいですか。</p> |

| | |
|-----------------------|--|
| <p>議長 (石井照久)</p> | <p>(はいの声)</p> <p>はい、ありがとうございます。 それでは、「意見なし」で報告したいと思います。</p> <p>続きまして11頁、議案第4号、現況証明証（非農地証明書）の発行について、5件でございます。 事務局は説明をお願いいたします。</p> |
| <p>事務局 (麻生純一)</p> | <p>それでは、議案書11頁、議案第4号 現況証明書の発行についてです。今月は5件申請がありました。 番号61、大字小迫〇ほか二筆で、地目は登記簿が畑、現況は山林、面積は合計3,378㎡です。 申請人は丸山二丁目の〇さんです。申請理由ですが、現況に合わせて地目を整理するためです。 スライドにいきます。市道渡里山田線を朝日小学校方面に進みました東側に位置しますに2つのところが 現地になります。航空写真です。拡大した航空写真です。字図です。写真を3つに分けて撮影して おります。写真方向①の写真です。写真方向②の写真です。写真方向③〇の現地の写真になります。 植林された杉が確認されました。</p> <p>発行基準5、既に農地または採草放牧地以外の土地になっていることが明白であり、非農地化後、20年 以上経過しているに該当するものです。</p> <p>続いて番号62、天瀬町湯山〇で、地目は登記簿が畑、現況は山林、面積は1,406㎡です。 申請人は玖珠町の〇さんです。申請理由は、現況に合わせて地目を整理するため、です。 62番と63番につきましては、申請者が同じで、申請地も近いため、位置図については、先に説明させて いただきます。</p> <p>国道210号を天瀬振興局方面に進みました赤い丸のところは現地になります。62の航空写真です。拡大 した航空写真です。字図です。写真を2つに分けて撮影してあります。写真方向①の写真です。写真方向② の写真になります。植林された杉が確認できました。</p> |

発行基準5、既に農地または採草放牧地以外の土地になっていることが明白であり、非農地化後、20年以上経過しているに該当するものになります。

続いて番号63、天瀬町湯山〇で、地目は登記簿が畑、現況は山林、面積は280㎡です。

申請人は玖珠町の〇さんです。申請理由は、現況に合わせて地目を整理するためです。

スライドにいけます。位置図の方は先ほどと同様になります。航空写真です。拡大した航空写真です。字図です。現地の写真になります。放置された雑木と竹が確認することが出来ました。

発行基準4、森林の様相を呈しているなど農地を復元するための物理的な条件整備が著しく困難な土地に該当するものです。

続いて番号64、吹上町〇で、地目は登記簿が田、現況は宅地、面積は116㎡です。

申請人は吹上町の〇さんです。申請理由は、農地法の許可を受け転用したが、登記地目を変更しないまま許可書を紛失したため、です。

スライドにいけます。日田市役所から光岡小学校方面に進みました赤い丸のところが現地になります。航空写真です。拡大した航空写真です。字図です。現地の写真です。車庫の用地が確認できました。

申請地は、平成6年12月2日、日田局農振第117-11号で4条許可を受けたものです。

発行基準2、農地転用許可申請書に記載した目的どおり転用され、非農地化した土地に該当するものです。

続いて番号65、天瀬町本城〇ほか二筆、地目は登記簿が田、現況は原野、面積は合計1,052㎡です。

申請人は天瀬町の〇さんです。申請理由は、現況に合わせて地目を整理するため、です。

スライドにいけます。国道210号を玖珠町方面に進みまして、道の駅慈恩の滝くすから県道菅原山浦線を南下しました赤い丸のところが現地になります。航空写真です。拡大した航空写真です。〇の拡大した航空写真になります。字図です。現地の写真になります。〇と〇の航空写真になります。字図です。〇の現地の写真です。〇の現地の写真になります。灌木や草が生い茂った状況が確認できました。

発行基準4、森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難な土地に該当するものです。

| | |
|------------------------|---|
| <p>推進委員 (平川静雄)</p> | <p>以上の案件につきまして、各地区ご担当の推進委員さんからご意見を頂きたいと思いますので、よろしく お願いします。</p> <p>61番を朝日地区の平川委員、お願いします。</p> <p>はい。朝日地区担当の平川です。 61番、ここの現地は、国史跡の辻原遺跡のところ です。別に問題は無いと思います。</p> |
| <p>事務局 (麻生純一)</p> | <p>はい、ありがとうございます。 62番・63番を中川地区の高浪委員、お願いします。</p> |
| <p>推進委員 (高浪博文)</p> | <p>中川地区の高浪です。 10月29日に、事務局の方と現場を確認しました。 62番は杉が定植されておりました。 63番の方は、もう竹林となっておるのを確認いたしました。 以上です。</p> |
| <p>事務局 (麻生純一)</p> | <p>ありがとうございます。 64番を光岡地区担当の伊藤委員、よろしく お願いします。</p> |
| <p>推進委員 (伊藤武士)</p> | <p>光岡区域担当推進委員の伊藤です。 現地は、確認したところ、以前、許可を受けた とおり、車庫を建設されているので、よろしいか と思います。</p> |

| | |
|------------------------|---|
| <p>事務局 (麻生純一)</p> | <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。 続いて65番、五馬地区担当の音成委員、お願いします。</p> |
| <p>推進委員 (音成博文)</p> | <p>はい。五馬区域担当の音成です。 写真を見たとおりに、ちょうど玖珠町の境ということでありまして、現地が、今こういう状態になってるんですけども、山林等により日当たりが悪くてですね、また、たしか、以前は耕作をしてたんですけど、何か少し湿地帯でですね、米も出来ないという感じで、現行通り、こういう状態になっておりますので、諦めざるを得ないかなという感じであります。 よろしくお願いします。</p> |
| <p>事務局 (麻生純一)</p> | <p>ありがとうございました。 事務局から、説明は以上です。</p> |
| <p>議長 (石井照久)</p> | <p>はい、ありがとうございます。 現況証明書の発行についてでございます。61番、62番、63番、64番、65番ですね。 これについて、何か質問のある方おられますか。 有りませんか。</p> <p>(はいの声)</p> <p>それでは、発行してよろしいですか。</p> <p>(はいの声)</p> |

| | |
|-----------------------|---|
| <p>議 長 (石井照久)</p> | <p>はい、それでは、議案第4号 現況証明書（非農地証明書）の発行について、ございました。 非農地証明書を発行いたしたいと思います。</p> <p>次に議案第5号です。12月調査委員の選任について、です。 私からのご指名でよろしいでしょうか。</p> <p>(はいの声)</p> |
| <p>議 長 (石井照久)</p> | <p>日田市農業委員会委員の現地調査実施要綱第3条の規定に基づき選任するものでございます。指名させていただきます。</p> <p>9番 樋口虎喜委員、16番 井上俊勝委員、18番 梶原真悟委員の3名の方をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、報告に移ります。</p> <p>(事務局から報告・その他 日程等説明後終了)</p> |

以上のとおり会議の顛末を記し、その相違のないことを証するためここに署名捺印する。

令和 8 年 1 月 8 日

議 長 会 長

署 名 委 員 6 番

署 名 委 員 17 番